

原子力災害時の住民避難を円滑にするための
避難路の整備促進に向けた協議の枠組み（第１回会合）
議事要旨

【日 時】 令和６年１１月２８日（木） １７：００～１７：３０

【場 所】 新潟県庁行政庁舎 ２階 ２０１ 会議室（オンライン併用）

【出席者】 松下内閣府政策統括官（原子力防災担当）、村瀬資源エネルギー
庁長官、山本国土交通省道路局長、笠島新潟県副知事

【議事概要】

- （１） 資源エネルギー庁から、原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路の整備促進に向けた協議の枠組みの設置の趣旨及び運営について資料２に基づき説明。
- （２） 本協議の枠組みにおいて、協議すべき事項については、資料３記載の案のとおり、以下の事項を協議していくことを確認。
 - 地域の要望の共有
 - 整備要望のある避難路の確認
 - 整備の優先順位付けの認識共有
 - 事業実施に向けた課題整理
 - 事業実施に向けた適切な手法の検討、予算の状況の確認
 - 事業進捗のフォローアップ
- （３） 新潟県から、資料５に基づき、県の要望について説明。
- （４） 本協議の枠組みにおいて、優先すべき事業としては、資料４記載の案のとおり、原子力災害時の住民避難を円滑にするため、原発周辺から UPZ 圏外に避難するための幹線道路であり、原発を中心として 6 方向へ放射状に避難する経路の確保に資する整備を推進していくこと、特に、優先度の高いものとして、以下の整備を進めていくことを確認。

- 円滑な避難に欠かせない高速道路を活用するための追加ＩＣ、緊急進入路の整備
- 柏崎市街地からの避難を円滑に行うための国道８号バイパスの整備
- 複合災害時にも通行の信頼性を確保するための未改良区間の道路改良、橋梁の耐震補強、土砂災害警戒区域等における法面对策等の実施
- 冬期間の２車線確保のための拡幅用除雪車両の増強、消融雪施設や監視カメラ等の対策など除雪体制等の強化

以 上